

平成28年2月3日
建築都市局

北九州市公共施設マネジメント実行計画（成案）について

1. 成案策定に向けての取組み

(1) パブリックコメントの実施

平成27年11月16日～12月15日にかけて、計画素案に関するパブリックコメントを実施した（35人・団体から106件の意見提出があった）。

(2) 説明会の開催状況

ア 各区説明会

各区の施設利用者団体等に向けて、平成27年11月～12月にかけて説明会を行った（市内662団体へ開催案内を送付し、145団体が参加した）。

イ 個別利用団体への説明

個別の利用団体に向けて、平成27年11月～平成28年1月にかけて説明を行った。

ウ 各区自治会等への説明

「北九州市自治会総連合会正副会長会議」にて説明し、各区の自治会に向けて、平成27年12月～平成28年1月にかけて説明を行った。

(3) 北九州市行財政改革推進懇話会の開催

外部の有識者で構成する「北九州市行財政改革推進懇話会」を平成27年12月25日に開催し、説明を行った。

こうして得た様々な意見を受けて、今般、成案の取りまとめを行った。

2. 主な修正点

成案では、「第5章 施設分野別実行計画」、「第6章 モデルプロジェクト再配置計画」、「第8章 今後の課題」において、以下のとおり、見直しを行っている。

(1) 施設分野別実行計画について（5件）

ア 市営住宅（1件）

建物の長寿命化に関し、利便性や居住性が高いものなどについて、法定耐用年数を超えて、少なくとも80年は活用するよう見直しを行った。

イ スポーツ施設（4件）

個別施設のマネジメント計画について、計画内容を分かりやすく示す記述とした。

(2) モデルプロジェクト再配置計画について（4件）

モデルプロジェクト再配置計画の目的や効果について、具体的に記述した。

(3) 今後の課題について（3件）

施設の集約化についての課題などを追加した。

※ 北九州市公共施設マネジメント実行計画（素案）の主な修正内容・・・資料参照

北九州市公共施設マネジメント実行計画（素案）の主な修正内容

資料

番号	変更箇所	変更内容	修正前（素案）	修正後（成案）
第5章 施設分野別実行計画				
1. 市営住宅				
1	P 16	修正	<p>(4) 市営住宅のマネジメント計画 利便性や居住性が高いものなどについて、法定耐用年数を超えて80年まで活用するよう長寿命化を図ります。 (略)</p>	<p>(4) 市営住宅のマネジメント計画 利便性や居住性が高いものなどについて、法定耐用年数を超えて少なくとも80年は活用するよう長寿命化を図ります。 (略)</p>
3-6 スポーツ施設				
2	P 52	修正	<p>(4) スポーツ施設のマネジメント計画 イ 柔剣道場 (略) その他の柔剣道場（小倉北、八幡東、八幡西、香月）は、<u>拠点となる体育館での多目的利用による活動スペースの確保、既存施設等の活用により廃止を検討</u>します。</p>	<p>(4) スポーツ施設のマネジメント計画 イ 柔剣道場 (略) その他の柔剣道場（小倉北、八幡東、八幡西、香月）については、<u>拠点となる体育館の更新の際に多目的利用による活動スペースを確保すること、また、既存体育館や他の行政主体、民間の所有も含めた既存施設の活用を図ることなどの取組みにより、廃止を検討</u>します。</p>
3	P 52	修正	<p>(4) スポーツ施設のマネジメント計画 ウ 弓道場 (略) その他の弓道場（門司、勝山、的場池）は、<u>更新時や体育館の再整備に合わせ廃止、集約による規模の縮小を検討</u>します。</p>	<p>(4) スポーツ施設のマネジメント計画 ウ 弓道場 (略) その他の弓道場（門司、勝山、的場池）については、<u>複数の弓道場の集約化、拠点となる体育館の更新等に合わせた複合化などで、廃止を検討</u>します。</p>
4	P 54	追記	記載なし	<p>(4) スポーツ施設のマネジメント計画 ケ その他のスポーツ関連施設 <u>その他のスポーツ関連施設として、保健・福祉施設の穴生ドーム（高齢者福祉施設）、障害者スポーツセンター「アレアス」（障害者福祉施設）、学校教育施設の思永中学校温水プールなどは、特定の利用者を対象として設置していますが、一般の利用も可能です。</u> 穴生ドームは、<u>高齢者をはじめ市民の心身の健康づくりや世代間交流、並びにニュースポーツ振興の拠点として設置</u>しています。 <u>障害者スポーツセンター「アレアス」は、障害者の体力の増強及び残存機能の維持向上を図るとともに、市民の心身の健全な発達に資するための社会福祉施設として設置</u>しています。 <u>また、思永中学校温水プールは、学校教育に支障の無い範囲で一般に開放</u>しています。 <u>それぞれの設置目的に沿って、優先利用等の配慮を維持しつつ、多くの市民が利用できる施設として利活用</u>を図っていきます。</p>

5	P55	修正	<p>凡例の修正 ●：廃止を<u>検討する施設</u></p> <p>体育館 ●三萩野 ●城野 ●黒崎、城山、香月 ●新門司</p> <p>柔剣道場 ●小倉北 ●八幡東 ●八幡西、香月</p> <p>弓道場 ●門司 ●勝山 ●的場池</p> <p>庭球場 ●城山、城山緑地 ●門司、田野浦、新門司 ●文化記念、小倉南 ●紫川河畔 ●吉田太陽の丘</p> <p>プール ●岩ヶ鼻 <u>(縮小)</u> ●大里</p> <p>●桃園市民 ●松ヶ江 ●和布刈 ●朽網 ●紫川河畔 ●小石、藤ノ元 ●大池、折尾、上津役、沖田 ●木屋瀬</p>	<p>凡例の修正 ●：廃止を<u>進める施設</u> ▲：廃止を<u>検討する施設</u> ☆：モデルプロジェクトにより整備 <u>計画中の施設</u></p> <p>体育館 ▲三萩野 ▲城野 ▲黒崎、城山、香月 ▲新門司</p> <p>☆大里複合</p> <p>柔剣道場 ▲小倉北 ▲八幡東 ▲八幡西、香月</p> <p>弓道場 ▲門司 ▲勝山 ▲的場池</p> <p>庭球場 ▲城山、城山緑地 ▲門司、田野浦、新門司 ▲文化記念、小倉南 ▲紫川河畔 ▲吉田太陽の丘</p> <p>プール ●岩ヶ鼻 <u>(段階的)</u> ●大里 <u>(モデルプロジェクト)</u></p> <p>▲桃園市民 ▲松ヶ江 ▲和布刈 ▲朽網 ▲紫川河畔 ▲小石、藤ノ元 ▲大池、折尾、上津役、沖田 ▲木屋瀬</p>
---	-----	----	--	--

第6章 モデルプロジェクト再配置計画
門司港地域

6	P60	追記	<p>3. 再配置計画 (略)</p> <p>門司港駅周辺に、～(略)～</p>	<p>3. 再配置計画 (略)</p> <p>門司港駅周辺に、～(略)～</p> <p>交通利便性の高い門司港駅周辺に公共施設を集約することで、区内各地からのアクセス利便性を高めます。</p> <p>また、ホールや会議室、図書館等の文化施設を一体的に整備することで、より活発な活動を支える環境づくりを進めるとともに、周辺地域の活性化や賑わいの創出を図ります。</p> <p>移転跡を地域に応じた利用に転換することで、地域の魅力を高めます。</p>
7	P63	追記	<p>(5) モデルプロジェクトの効果 施設の整備・更新にかかる費用については、～(略)～</p>	<p>(5) モデルプロジェクトの効果 施設の整備・更新にかかる費用については、～(略)～</p> <p>また、施設利用の点からは、ホールや図書館の様々な活動の際に会議室が効果的に利用できるようになるほか、バリアフリーの充実などにより、便利で利用しやすい施設になります。</p> <p>複合公共施設には多くの人々が訪れるようになることから、レトロ地区や商店街の賑わい創出や活性化が期待できます。</p> <p>公共施設の移転跡に生活利便施設の立地を図ることによって、より便利に暮らせるようになります。</p>

大里地域			
8	P 66	追記	<p>3. 再配置計画 (略)</p> <p>旧門司競輪場の跡地に、～ (略) ～</p>
			<p>3. 再配置計画 (略)</p> <p>旧門司競輪場の跡地に、～ (略) ～</p> <p>一定規模の駐車場を持つスポーツ施設と公園・広場とを一体的に整備することにより、利用しやすく魅力のあるスポーツ活動拠点の形成を図ります。</p> <p>オープンスペースを備えた公園を整備することにより、大里地域の住宅地としての価値の向上を目指します。</p> <p>旧競輪場跡地を住宅地として活用することで、商店街の活性化など、地域の賑わいづくりを図ります。</p>
9	P 69	追記	<p>(4) モデルプロジェクトの効果 施設の整備・更新にかかる費用については、～ (略) ～</p>
			<p>(4) モデルプロジェクトの効果 施設の整備・更新にかかる費用については、～ (略) ～</p> <p>また、施設利用の点からは、体育館と公園を同時に利用することができるなど、より多様な活動ができるようになります。</p> <p>新たな公園整備を行うことで、身近な場所で健康づくりができるようになります。</p> <p>居住ゾーンの導入や移転跡地の活用による定住人口の増により、大里地域の賑わいが高まることが期待できます。</p>

第8章 今後の課題

10	P73	追記	<p>(1) 短期的な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化 (略) ・利用の効率化 (略) ・利用料金や減免制度の見直し (略) 	<p>(1) 短期的な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化 (略) ・施設の集約化 <p><u>複数の施設を集約する際は、施設の利用や管理運営を最適化する視点で取り組むこととし、玄関ホールや会議室などの共用化による延床面積の縮減を図るとともに、施設運営の面からも効率化・省力化を図り、水光熱費や運営委託費などのランニングコスト削減を進めます。</u></p> <p><u>今後、個別施設の集約を進めるにあたっては、より詳細な利用実態調査を行うとともに、稼働率の低下に繋がる要因の分析を行うなど、より利用しやすい施設となるよう取り組みを進めていくこととします。</u></p> <p><u>なお、集約・再配置の具体的な検討にあたっては、都市圏レベルで利活用される施設や市内数箇所の地域拠点に配置する施設について、市域を超えた広域レベルでの活用の視点をもって検討することとします。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用の効率化 (略) ・利用料金や減免制度の見直し (略)
11	P74	追記	<p>(2) 長期的な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出の平準化 (略) ・運営費の削減効果 (略) ・資産の有効活用 <p>施設の廃止や集約により生じた余剰資産や普通財産は、一元的に管理し、まちづくりの視点から有効活用を図ります。</p> <p>資産の活用については、地域の活性化に寄与するよう適切な条件を設定しつつ、民間への売却を基本として、積極的に資産運用を図ることとします。</p> <p>あわせて、外郭団体等への施設譲渡についても可能性の検討を進めます。</p>	<p>(2) 長期的な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出の平準化 (略) ・運営費の削減効果 (略) ・資産の有効活用 <p>施設の廃止や集約により生じた余剰資産や普通財産は、一元的に管理し、まちづくりの視点から有効活用を図ります。</p> <p>資産の活用については、地域の活性化に寄与するよう適切な条件を設定しつつ、民間への売却を基本として、積極的に資産運用を図ることとします。</p> <p><u>なお、活用の検討にあたっては、民間事業者等のニーズの把握に努め、土地の分割なども含めて柔軟な対応を心掛けます。</u></p> <p>あわせて、外郭団体等への施設譲渡についても可能性の検討を進めます。</p>
12	P75	修正	<p>2. 計画推進にあたっての留意点</p> <p>(1) 情報公開と市民の理解</p> <p>この実行計画は、～ (略) ～</p> <p>マネジメントを進めるにあたって、個別施設の廃止・集約や複合化、多機能化などに取り組む際には、サービス水準を極力低下させないよう配慮するとともに、広く市民の方々に情報を公開し、施設利用者をはじめ市民の方々と対話の中でご意見をいただきながら、<u>調整を図り、市民の理解を得ながら、丁寧に進めていくこととします。</u></p> <p>なお、計画を策定する上で作成した公共施設白書については、～ (略) ～</p>	<p>2. 計画推進にあたっての留意点</p> <p>(1) 情報公開と市民の理解</p> <p>この実行計画は、～ (略) ～</p> <p>マネジメントを進めるにあたって、個別施設の廃止・集約や複合化、多機能化などに取り組む際には、サービス水準を極力低下させないよう配慮するとともに、広く市民の方々に情報を公開し、施設利用者をはじめ市民の方々と対話の中でご意見をいただきながら、<u>調整を図ることとします。早い段階で説明会を開催するなど、市民の理解を得ながら、丁寧に進めていくこととします。</u></p> <p>なお、計画を策定する上で作成した公共施設白書については、～ (略) ～</p>